

新潟市

基礎情報

【人口】 810,157 人 【世帯】 321,511 世帯（平成 27 年国勢調査より（総務省））

【母子・父子世帯数（推計値）】

母子世帯：583 世帯（平成 26 年）

児童扶養手当 受給者数 資格者数 6,397 人（平成 26 年 3 月 31 日現在）（新潟市の保健と福祉～福祉編 平成 27 年度より）

概要

○新潟市は、新潟県と合同でひとり親家庭等就業・自立支援センターの運営及びひとり親家庭等の親の生活・就業相談、無料職業紹介、養育費相談等の業務を一般社団法人新潟県母子寡婦福祉連合会に委託して実施している。そのうち就労相談では、相談者の希望に応じた場所での相談も受け付けている。

○新潟市福祉部と市内の区役所の担当者間では、ひとり親支援制度が一体となった新潟市オリジナルの情報システム「新潟市母子福祉システム」を活用して、相談者が抱えている課題や情報等を共有し市民への対応を行っている。

○子育て支援の情報を発信するツールとして「にいがた子育て応援アプリ」を作成し、利用者設定で自身がひとり親であると登録した利用者へは、児童扶養手当に関する通知等ひとり親家庭の支援についての情報を配信している。

【体制】

新潟市では、福祉部こども未来課が全体の予算や制度の総括と、母子・父子自立支援プログラムの策定や高等職業訓練促進給付金事業などの就労支援を業務範囲とし、市内全 8 区役所と 14 出張所がひとり親家庭のための支援制度の申請や相談を受け付けている。

各区役所で就労に関する相談や母子・父子自立支援プログラムの策定が必要であると判断した場合は、区役所の担当者がこども未来課の母子・父子自立支援プログラム策定員に電話等で連絡し、相談者をつないでいる。

こども未来課と各区役所の担当者間では、相談者の情報を共有するために、独自の情報システムである「新潟市母子福祉システム」を設置している。

このシステムは民間会社に開発を依頼して構築し、住民情報や所得情報などの審査に必要な情報を取り込み、受給者の情報を管理し、相談の履歴が蓄積されている。これにより、こども未来課と各区役所で必要な内容を共有できるようになっており、各相談者の課題の管理を円滑に実施している。

新潟市には、母子・父子自立支援員が 8 名おり、各区役所の窓口配置されている。

また、こども未来課には母子・父子自立支援プログラム策定員が 3 名おり、勤務は週 5 日、1 日 6 時間である。市役所が開庁している間はいつでも相談を受け付けられるように、3 人の策定員の勤務開始時間を 8:30、9:30、10:30 と調整し、対応している。

なお、基本的に新潟市における福祉部と区役所、出張所等の業務分担及び実施状況は以下のとおりである。

新潟市における福祉部と区役所・出張所の実施状況と実施体制

実施事業名	実施機関	備考
「児童扶養手当」 「ひとり親家庭等医療費助成」 「母子父子寡婦福祉資金貸付」 「自立支援教育訓練給付金」 「小学校入学祝品の支給」 「公衆浴場無料入浴券交付」 「JR特定者用定期乗車割引」	申請受付 ⇒各区役所・出張所 認定 ⇒各区役所 予算・総括 ⇒こども未来課	
「母子生活支援施設」	申請・認可 ⇒各区役所 予算・所管 ⇒こども未来課	指定管理者 ⇒新潟市社会福祉協議会
「母子世帯向け住宅」	申請 ⇒各区役所 決定・所管 ⇒こども未来課	市営住宅管理 ⇒住環境政策課
「日常生活支援事業」	登録申請 ⇒各区役所 予算・総括 ⇒こども未来課 利用申込 ⇒新潟市母子福祉連合会	業務委託
「高等職業訓練促進給付金」 「自立支援プログラム策定」	申請・認可・予算・総括 ⇒こども未来課	
「高等職業訓練促進資金貸付事業」	申請・認可・管理 ⇒新潟県社会福祉協議会 補助申請受付・予算・総括 ⇒こども未来課	
「ひとり親家庭等講習会事業」 「ひとり親家庭等交流会事業」	新潟市母子福祉連合会	業務委託
「ひとり親家庭等就業自立支援センター事業」 ・ 就労相談 ・ 無料職業紹介 ・ 養育費相談	新潟県母子寡婦福祉連合会	・ 業務委託 ・ 新潟県と合同実施 ・ 再委託 ⇒(株)エム・エス・オフィス

出典) 新潟市資料より作成

(1) ひとり親家庭等就業自立支援センター事業を県と合同実施し県全域をカバー

①新潟市と新潟県による合同実施

新潟市では新潟県と合同で一般社団法人新潟県母子寡婦福祉連合会(以下、「新潟県母子寡婦福祉連合会」)へひとり親家庭等就業自立支援センター事業を委託し、新潟県全域で支援を必要としているひとり親家庭全てが相談・支援を受けられるようにしている。平成16年度にひとり親家庭等就業自立支援センター事業が立ち上がった当初から合同で実施しており、実施に関しては毎年協定書を交わしている。

事業にかかる費用は新潟県と新潟市の児童扶養手当受給者数で按分し負担している。

なお、専門性の高い養育費相談については、ひとり親家庭等就業自立支援センター事業の一環として、新潟県母子寡婦福祉連合会から新潟県弁護士会に依頼し、毎月第4木曜日に、弁護士相談を実施している。

②民間事業者を活用し、相談者の希望に沿った場所での就労相談を実施

ひとり親家庭等就業自立支援センター事業のうち特に相談の多い就労支援については、就労に関するノウハウを有する民間事業者を活用している。

就業相談を実施している中で、センターが遠方にあることや、日中は就業中であることなど、相談に行くことができないひとり親家庭があることから、平成28年度からは、新潟県内の2エリアの固定の相談所だけでなく、センターへ来所できない相談者の希望に合わせて、自宅や公共施設等で相談を受け付けるため「出張相談」を実施することにした。

なお、相談者の希望に合うよう協議して場所を決めているため、相談場所に関してのトラブルはない。

(2)「にいがた子育て応援アプリ」の中でひとり親家庭支援に関する情報を発信

新潟市ではひとり親家庭を含め、子育てをしている父母へ必要な支援策の情報を、市の公式ウェブサイト、市報、子育て応援パンフレット等で周知している。

中でも「にいがた子育て応援アプリ」は、子育て支援の情報発信の一環として平成27年度に作成し、子育てに関するイベントの告知や必要な申請、予防接種のスケジュールを配信している。

アプリの利用者は、自身の属性情報を入力することができるため、その情報を活用し、ひとり親家庭であると利用者が登録した場合には、児童扶養手当に関する通知等ひとり親家庭の支援についての情報を配信している。

また、ひとり親家庭に限定した情報を発信するだけでなく、子どもの年齢に応じた情報を発信でき、「子育て」をしている父母を包含したアプリを作成したことで、子育て世代の父母により訴求力のある媒体で子育て支援の情報を発信することが可能となった。

にいがた子育て応援アプリ



出典) 新潟市資料

(3) 市内での連携会議

ひとり親家庭の支援において市内外の各業務の担当者が集まり、連携のための会議を実施している。

新潟市の参加部署は、ひとり親家庭の支援の担当部署である福祉部こども未来課、生活保護の担当部署である福祉部福祉総務課、就労関係の支援の担当部署である経済部雇用政策課などで、新潟市以外では新潟労働局や新潟県の関係部署、関連団体となる。

以下はひとり親家庭の支援に関わる連携会議名である。

- 新潟地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会
- 生活保護受給者等就労自立促進事業運営協議会
- 就労支援と生活支援のワンストップサービス事業運営協議会
- 新潟市雇用対策協定運営協議会
- 新潟市生活困窮者自立支援協議会
- 子育て女性等の就職支援協議会

また上記に限らず「子どもの貧困」に焦点をあてた連絡会議を平成 28 年 8 月に実施し、市関係部署が集まり意見交換を行った。日頃から制度の情報を共有する機会を持つとで、それぞれの業務を実施しやすくしている。

以上